

土地区画整理法第76条第1項の規定による  
許可申請の手引き

令和6年4月

豊橋市都市計画部区画整理課

## 目次

申請図書一覧	1
提出部数	1
許可に要する日数	1
提出先	2
申請書の作成	2
作成例	4
配置図の作成	5
作成例	5
立面図の作成	6
作成例	6
断面図の作成	7
作成例	7
土地使用承諾書の作成	8
作成例	8

## 申請図書一覧

- 1 土地区画整理事業施行地区内建築行為等許可申請書（正）
- 2 土地区画整理事業施行地区内建築行為等許可申請書（副）
- 3 配置図
- 4 平面図（建築物）
- 5 立面図（建築物、広告看板）
- 6 断面図（建築物、広告看板以外）
- 7 仮換地ブロック図（仮換地図又は重ね図等）
- 8 仮換地証明書又は保留地証明書（複写可）
- 9 土地使用承諾書（申請者と土地名義人が異なる場合）
- 10 隣地所有者承諾書（地盤高を±30cm 変更する場合。地盤高の変更は、組合施行地区に限る。様式は任意。）

※上記の順番で申請書（正・副）毎にまとめてご提出ください。

## 提出部数

地区	申請書の正本	申請書の副本	関係図書
牛川西部地区 柳生川南部地区	2部	1部	3部
牟呂坂津地区	1部	1部	2部

※電子申請の場合は、書類、図面ごとにPDF形式のファイルとし、各1部をご提出ください。

## 許可に要する日数（原則）

地区	電子申請	窓口申請
牛川西部地区 柳生川南部地区	7営業日	10営業日
牟呂坂津地区	7営業日	7営業日

※申請図書に修正、不足等がある場合は、それに要する日数が追加で必要です。

※許可後、着手前に区画整理事業施行者と境界確認の立ち合いが必要です。組合施行地区（牛川西部、柳生川南部）では、年度切り替えのため毎年3月下旬から4月下旬までの間、立ち合いを行えない場合があります。この間に立ち合いを希望する場合は、早めに土地区画整理組合と調整を行ってください。

## 提出先

### 窓口申請

豊橋市役所 東館9階 区画整理課  
受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分  
電話 0532-51-2666

### 電子申請

豊橋市役所 区画整理課のホームページから原則24時間ご提出いただけます。

## 申請書の作成

### 各欄共通

- 数字は算用数字を用いてください。
- 単位は、メートル法を用いてください。
- 記載事項を訂正する場合は、間違った箇所に二重線を引き、正しい内容を記入してください。（修正液等は使用しないでください。）
- ボールペン等消えないインクで記入してください。

### 申請年月日欄

- 区画整理課に提出する日を記入してください。

### 申請者欄

- 個人の場合は、住所、氏名及び電話番号を記入してください。
- 法人の場合は、所在地、法人名、代表者氏名及び電話番号を記入してください。
- 申請者が複数の場合は、住所及び氏名を連記してください。住所が同じ

場合は、同住所と記入してもかまいません。

### 行為の場所欄

- 該当する事業名、街区番号、画地番号を記入してください。一部を使用する場合は「■■■の一部」としてください。  
例) 豊橋柳生川南部土地区画整理事業 X街区 X-X画地

### 行為地の面積欄

- 仮換地又は保留地（以下、仮換地等）の全部を使用する場合は、仮換地等の証明書に記載の面積を記入してください。
- 仮換地等の一部を使用する場合は、使用する敷地の水平投影面積を記入してください。また、面積・辺長の根拠となる資料（求積図等）を添付してください。
- 面積は、小数点以下第二位（㎡）まで記入してください。

### 行為の種類欄

- 該当するもの全てに✓印をつけてください。

### 許可を受けようする行為の概要欄

#### 建築物

- 構造・用途は、木造平屋建て専用住宅、アルミニウム合金造カーポート、木造2階建て共同住宅など、具体的に記入してください。
- 面積は、小数点以下第二位（㎡）まで記載してください。

#### 建築物以外

- 工作物等の種類・構造は、CB2段積み、アルミフェンス、L型擁壁、アスファルト舗装など具体的に記入してください。
- 延長は、小数点以下第三位（m）まで記載してください。
- 面積は、小数点以下第二位（㎡）まで記載してください。

### 工事着手・完了予定年月日欄

- 工事着手予定年月日は、申請日から余裕をもって設定してください。  
「許可の日から」も可。

## 【申請書】（作成例）

様式第1（その1）（第2条関係）

豊橋市区画整理課へ提出する年月日

土地区画整理事業施行地区内建築行為等許可申請書（正）

令和 ○年 ○月○○日

その2（副本）も同一の記入

豊橋市長 様

住所（所在地）  
豊橋市○○町○丁目○○番地の○  
○○マンション○○○号

申請者 氏名（名称及び代表者氏名）  
○○○株式会社  
代表取締役 ○○ ○○  
電話 ○○○○（○○）○○○○ 番

土地区画整理法第76条第1項の規定により許可を受  
換地証明又は保留地証明の  
街区画地番号を記入

行為の場所 豊橋 ○○○ 土地区画整理事業 ○○ 街区 ○ - ○ 画地

行為地の面積 ○○○.○○ 平方メートル

行為の種類

建築物の新築     建築物の改築     仮換地証明又は保留地証明に記載の面積を記入

工作物の新築     工作物の改築     工作物の増築

土地の形質の変更     移動の容易でない物件の設置又はたい積

該当するもの全てに✓

許可を受けようとする行為の概要	建築物	構造・用途	建築面積	延べ面積
		木造2階建て 専用住宅 アルミニウム合金造 カーポート	59.88 11.95 m <sup>2</sup>	114.53 11.95 m <sup>2</sup>
建築物以外	工作物等の種類・構造	用途	規模	
	階段・土間コンクリート	玄関アプローチ	5.37m <sup>2</sup>	
	CB2段積み+アルミフェンス	土留め・外構	16.322m	
	CB3段積み+アルミフェンス	土留め・外構	15.100m	
アスファルト舗装	駐車場	13.50m <sup>2</sup>		

工事着手予定 年 月 日 令和 ○年 ○月 ○日

工事完了予定 年 月 日 令和 ○年 ○月 ○日

面積は「m<sup>2</sup>」で小数点以下第二位  
長さは「m」で小数点以下第三位

申請から許可まで余裕をもって記入  
「許可の日から」でも可

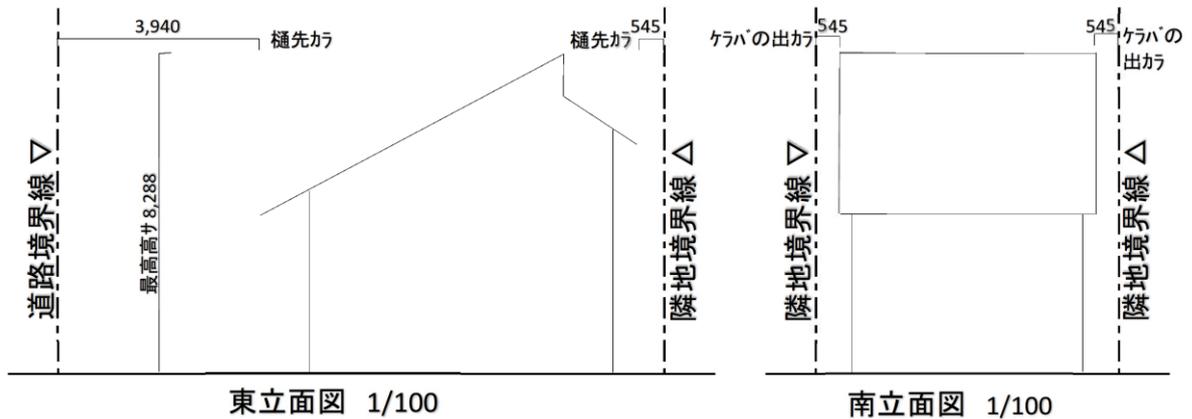
受付欄



## 立面図の作成

- 縮尺を記載してください。
- 「敷地境界線」を記載してください。隣地境界、道路境界などの種別を明確にしてください。
- 申請建物等を図示してください。
- 申請建物等の外壁面、屋根、ベランダ、樋先等の一番出ている部分から、敷地境界線までの最短距離をそれぞれ記入してください。
- 東西南北のうち、2方向以上記載して下さい。(東と西、南と北の2方向は不可)

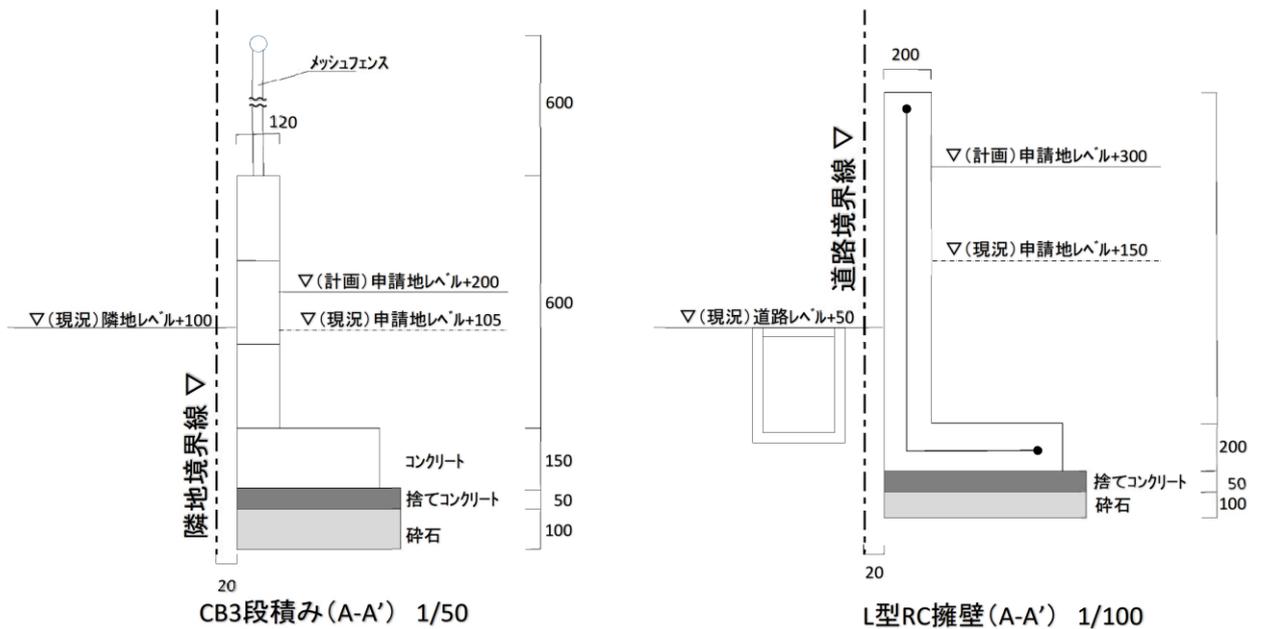
### 【立面図】(作成例)



## 断面図の作成

- 構造別に作成してください。
- 敷地境界線を表示してください。
- 境界線からの離隔（20mm以上）を表示してください。
- 隣地及び申請地の地盤高を表示してください。
- 各構造の寸法を表示してください。
- フェンス等を設置する場合は、それらも表示してください。

### 【断面図】（作成例）



## 土地使用承諾書の作成

- 日付は、申請日以前を記載してください。
- 土地使用者
  - 【個人の場合】住所及び氏名を記載してください。
  - 【法人の場合】所在地、法人名及び代表者氏名を記載してください。
  - 【複数の場合】住所及び氏名を連記してください。
- 行為地は、仮換地又は保留地を記載してください。
- 用途は、専用住宅、車庫、土留め、擁壁、駐車場など主たる使用目的を記載してください。
- 土地所有者
  - 【個人の場合】住所及び氏名、電話番号を記入してください。
  - 【法人の場合】所在地、法人名、代表者氏名及び電話番号を記入してください。
  - 【共有の場合】住所及び氏名を連記してください。
- 原本は、正本の1部に添付し、その他は複写を添付してください。

### 【土地使用承諾書】（作成例）

土 地 使 用 承 諾 書		
令和〇〇年〇〇月〇〇日		
土地使用者	住 所	豊橋市今橋町1番地
	(所在地)	
	氏 名	豊橋 太郎 様
	(名称及び代表者氏名)	
このたび、(行為地)	牟呂坂津 豊橋 牛川西部 柳生川南部	土地区画整理事業
		〇〇街区□画地 の敷地
を使用して(用途)	専用住宅及び土留め	を建築することに
ついて土地所有者として何ら異議ないことを承諾いたします。		
土地所有者	住 所	豊橋市今橋町1番地
	(所在地)	
	氏 名	豊橋 今子 印
	(名称及び代表者氏名)	
	電 話	〇〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇 番